

秋まき小麦ほ場におけるコムギなまぐさ黒穂病を防ぐために 発生ほ場の管理と蔓延防止に向けた営農技術対策

平成29年7月21日
北海道農政部

平成28年産では5振興局内で発生が確認され、激発事例も認められた。本年度も引き続き発生が確認されており、今後の発生動向に注意が必要である。

発病穂は子実内部に黒褐色の厚膜胞子が充満しており異臭がする。また、この厚膜胞子は、収穫作業によって健全子実にも胞子が付着して異臭麦となるなど、品質低下を招くおそれがある。伝染経路は、種子伝染と土壌伝染があり、汚染種子や汚染土壌の移動によって蔓延するとされる。また、収穫作業により麦稈にも胞子が付着するので、この移動によっても蔓延するおそれがある。

なまぐさ黒穂病に汚染された小麦が乾燥調製貯蔵施設に混入すると、施設全体が汚染され、収穫物全体の品質低下を招くことが懸念される。なまぐさ黒穂病の発生が確認された場合は、収穫物の乾燥調製貯蔵施設への混入防止を図るとともに、は種期を迎える30年産秋まき小麦への蔓延防止を図ることが重要となるので、次の事項に留意してください。

1 発生ほ場の管理と蔓延防止

(1) 発生ほ場での対応

発病が認められたほ場では、汚染の拡大を防止するため、収穫作業は避け、病原菌の拡散を防ぐためプラウ耕などで深くすき込むことが望ましい。罹病株を含む麦稈や未熟堆肥の移動によっても拡散が危惧されるので注意する。

(2) 収穫にあつての注意事項

発生を確認していないほ場においても、収穫にあたっては、コンバインオペレーターと運搬担当者で収穫物を観察し、なまぐさ黒穂病に感染した子実の有無を確認する。混入が疑われる場合は、別扱いとするなど乾燥調製貯蔵施設で健全な子実に混ざらないよう取り扱う。

(3) すき込みに当たつての注意事項

成熟期前の水分のある状態で廃耕する場合は、茎葉をストローチョッパーやデスクモア等で細断し、地表から30cm以上の深さに反転耕起を行う。

成熟期に達し穂が乾燥した状態の場合は、胞子の飛散を避けるため、デスクモア、ローラなどにより小麦を倒し、プラウですき込む。ほ場周辺部だけに発生が見られる場合は、発生箇所のみを刈り払い機等で倒し、発生の見られない中心部分をストローチョッパーで細断することも可能である。

(4) 作業機械等の洗浄の徹底

発生畑の収穫やすき込み作業などに使用した作業機械は、作業終了後、ほ場内でよく洗浄する。ほ場内で洗浄が困難な場合は、洗浄した水が農地に流入する可能性がない場所で水洗いする。

また、洗浄場所へ移動する際に作業機の車体から落下した土壌等は速やかに回収し、焼却処分する。

(5) 野良生え対策

発生ほ場では、小麦の野良生え対策を行う。野良生えが越冬し結実、発病すると発生が更に拡大するので、すき込み後や収穫後に小麦の出芽状況を良く確認し、雑草対策を兼ねてロータリー耕を越冬前までに2回程度行う。また、越冬後も小麦の野良生え状況を確認し、発生している場合は速やかに耕起する。

(6) 緑肥の栽培

小麦すき込み後または収穫後に緑肥を栽培する場合は、小麦の野良生えが越冬しないよう10月中旬までに緑肥をすき込む。なお、緑肥をすき込む際は、緑肥の作付け前にすき込んだ小麦が表面に出るのを避けるため、反転せずにすき込む。

2 蔓延を防ぐためのは種作業

本病は、は種時の土壌湿度が高く、地温15℃以下が感染好適条件とされており、遅まきするほど発生する危険性が高くなることから、地域ごとのは種適期を守ることが重要である。土壌の物理性、化学性を改善し、初期生育が停滞しないようほ場づくりを行う。

(1) 適正輪作の実施

小麦の連作を避け、3年以上の輪作を行う。

(2) 排水対策の実施

明暗きよの整備、サブソイラ等を施工し、ほ場の透・排水性を確保する。

(3) 種子消毒の実施

種子は採種ほ産種子を使用するとともに、種子消毒を確実に行う。

(4) 適期は種

は種は適期に行う。天候不順な場合で適期には種ができない場合は、無理には種せず、ほ場条件の良い時期には種する。

(5) は種精度の確保

は種に当たっては、は種深度が均一となるようは種床を調整する。また、は種機のは種深度を確認し、深播きとならないようにする。